



CSRとマネジメント

私たちは人権・労働・環境・腐敗防止など、企業市民として果たすべき社会的責任をCSR基本方針として定め、企業活動に反映させています。

CSR基本方針

当社グループではCSR基本方針を定めるとともに、企業活動にこれを反映させることで、ステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けられるよう、CSR推進体制を整備しています。

CSR基本方針 (2011年1月18日改訂) このCSR基本方針は、大日精化及び全ての大日精化グループに適用します。

人権	私たちは、基本的人権を尊重し、人権侵害には加担しません。
労働	私たちは、労働者の多様性、人格、個性を尊重し、雇用の確保と安全で働きやすい環境を確保するとともに、強制労働や児童労働はさせません。
環境	私たちは、自然環境と企業との共存を必須課題とし、汚染の予防、限りある資源の有効活用、自然環境の保護と回復に努めます。
公正・コンプライアンス	私たちは、公正・透明・自由な競争並びに適正な取引を行うとともに、一切の腐敗(不正)行為はしません。また、国内外の法令(その他合意した事項)を遵守します。
消費者	私たちは、今後とも、より安全で環境にやさしい社会的に有用な製品、サービスを開発し、提供し続けます。
コミュニティ	私たちは、常に社会の一員であることを念頭に置き、地域活動へ積極的に参加し、市民社会の秩序や安全性確保に努めます。 また、企業活動に関する情報を適切に公開します。
情報の保護	私たちは、企業財産である情報及びプライバシー情報を保護します。
リスク管理	私たちは、定期的な事業の評価を行うことにより新たなリスクを早期発見し、そのリスクの排除に努めます。
経営資源	私たちは、企業活動の源泉である経営資源の適正配分と利益の確保に努めます。
教育	私たちは、これらを達成するために、全役員及び全従業員に対して継続的に教育を実施し、CSR取組の体制を向上するよう努めます。

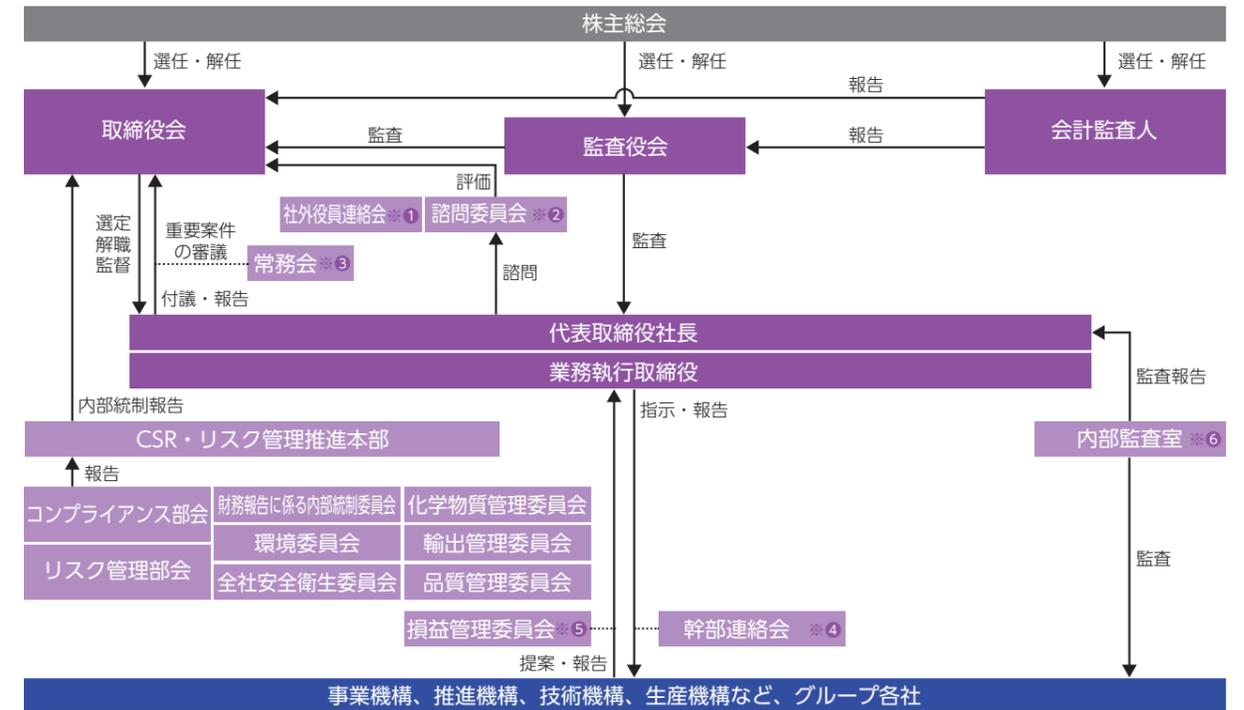
コーポレート・ガバナンス

当社グループは経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会に貢献していくため、コーポレート・ガバナンスを整備・拡充することが経営上の重要な課題の一つであると考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

2018年6月28日現在、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて意思決定の監視・監督機能を強化するため、取締役8名のうち2名、監査役4名のうち2名を社外から選任しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



- ※1 **社外役員連絡会**: 社外取締役、社外監査役全員からなり、当社グループの経営、監督に関する特定情報について共有する場として、社外役員が独立した立場で情報交換を行っています。
- ※2 **諮問委員会**: 社外取締役、社外監査役、代表取締役社長からなり、取締役会の運用評価や取締役を評価するにあたり、第三者である社外役員と率直に意見交換する場として代表取締役社長が招集し、評価の透明性、客観性を確保しています。
- ※3 **常務会**: グループ全体の基本戦略の検討、考案の場として、経営トップ及び関係する取締役の参加により適宜開催しています。
- ※4 **幹部連絡会**: 取締役と各組織部門の責任者が出席し、決定事項の伝達や各組織から業務執行状況の報告を受け、適正性の検証を行っています。
- ※5 **損益管理委員会**: 当社グループの中期計画、予算及び設備投資に関する審議と事業計画の損益管理を行う組織で、案件により事業部・事業所代表者を招集するなど、機動的に審議を行っています。
- ※6 **内部監査室**: 業務に精通し、高度な専門知識を持ったスタッフで構成され、業務を合法性と合理性の観点から客観的に検証・評価し、監査結果を代表取締役社長に定期的に報告しています。

【意思決定・業務執行体制】

当社の取締役会は当社グループの経営に関する重要事項を決議しています。定期的で開催される取締役会のほか、「常務会」「損益管理委員会」を適宜開催し、グループ全体の基本戦略や、中期計画などの経営上の重要事項の審議や結果・経過報告を行うことにより、必要な施策を適正に実行する体制としています。また、業務執行については、職務権限に関する社内規程を定め、職階に応じた責任範囲を明確にし、適切に権限委譲をすることで、迅速な意思決定ができる体制となっています。

【監査体制】

当社は監査役会設置会社の形態を採用し、監査役会は会計監査人や内部監査室と定期的に情報交換を行い、組織的かつ効率的な監査・監督機能を実施しています。また、監査役は取締役会や社内の重要会議に出席し、必要に応じて説明を求め、かつ意見を述べるほか、議事録や稟議書などの重要な決裁書類を閲覧するなどして、取締役の職務の執行状況を監査して、当社グループの業務が適法かつ適正に行われていることを確認しています。



【CSR・リスク管理推進体制】

当社グループのCSR推進体制とリスク管理体制を強化するためにCSR・リスク管理推進本部を設置しています。本部内には2部会・6委員会を設置し、それぞれのテーマや課題に沿って、活動に取り組んでいます。四半期ごとに活動の推進状況を報告し、活動状況を確認して今後の活動に対する意見交換を行っています。

● リスク管理部会

当社グループ全体のリスクを抽出し、評価・選別を行い、経営上対応が必要なリスクについての審議を行い、リスク回避・低減の措置を講じています。

● コンプライアンス部会

当社グループが関係する法令、社内規程及び倫理規範などの順守体制の整備・維持を行っています。

● 財務報告に係る内部統制委員会

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の整備を行うとともに、適正に機能していることを内部監査人から評価を受け、内部統制報告書の作成を行っています。

● 環境委員会

当社グループが企業活動を行う上での環境保全に関する各種テーマの抽出、目標や行動指針の策定を行い、結果に基づく評価・見直しを行っています。

● 全社安全衛生委員会

関係法令、労働協約及び就業規則の順守体制の整備・維持を行うとともに、当社グループの全役職員の安全と健康のため労働災害や疾病の防止するなど、快適な職場環境の整備を行っています。

● 化学物質管理委員会

当社グループが取り扱う化学物質に関して、化学物質管理システムの維持・更新、各種法規制や化学品安全情報の社内伝達や関連部門との連携により、化学物質を適正に管理する体制の維持に努めています。

● 輸出管理委員会

当社グループの安全保障貿易管理体制の維持・管理を行うとともに、定期的に営業・技術部門の内部監査を行っています。また社内講習会を開催し、安全保障貿易に関する知識の向上や、運用ルールの理解を深めよう取り組みを行っています。

● 品質管理委員会

当社グループで生産・販売される製品の品質管理体制の維持・向上に取り組むとともに、製品の設計段階から製造してからお客様のもとへ製品をお届けするまでの全ての段階の品質を向上させる取り組みを行っています。

■ コンプライアンス

当社グループは法令や社内規程だけではなく、社会常識や倫理観に則した誠実・公正な企業活動を通じて社会に貢献することが重要だと考えています。

■ 推進体制

CSR・リスク管理推進本部傘下の各委員会委員長を部長として構成されるコンプライアンス部会のほか、グループ各社の各組織単位にコンプライアンス責任者・担当者を置き、活動しています。また、拠点ごとに男女各1名のハラスメント相談員も置き、活動しています。

■ 推進活動

コンプライアンス部会が中心となり、意識付けと教育を主体に全社的な推進活動を行っています。従業員に対する意識付けとしては、マタハラ・パワハラや著作権侵害など、身近なコンプライアンス問題を取り上げた「コンプライアンス便り」を毎月配信しています。

2017年度は以下の研修を実施しました。

- 新入社員に対する研修
- 入社4年・6年・8年目の若手・中堅社員に対する研修
- 管理職を対象とした外部講師による「パワハラ」に関する講習会

これらの活動に加え、3か月ごとに全ての部署を対象としたアンケート形式のコンプライアンス監査を実施

し、推進状況を確認しています。そこで確認された事案に対しては個別に対応し、改善を図っています。

また、海外子会社でも従業員のコンプライアンス意識向上のため、資料を英語、オランダ語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、中国語に翻訳し、研修に活用しています。



海外子会社では「品質」をテーマに研修を実施しました。

■ 内部通報制度

当社グループが企業活動を行うなかで、法令及び社内の企業倫理憲章・行動規範や諸規則などに違反する行為、違反するおそれのある事項を早期発見・是正するために、CSR推進部と監査役を窓口にした企業倫理ホットラインを設置しています。専用電話番号とメールアドレスにて役職員からの相談・意見を受け付け、相談者に不利益な扱いがされないように配慮し、相談者の個人情報・相談内容は厳格に管理しています。

■ 情報セキュリティ

私たちが企業活動を通じて入手した情報、生み出した情報、役職員の個人情報は情報資産として適切に取り扱い、大切に管理するとともに、さまざまな研修を通じて情報セキュリティに対する意識の向上に努めています。

■ 情報セキュリティに対する考え方

私たちが取り扱う情報資産には、取引先様に関するもの、製品の配合や製造方法などに関するもの、会社経営に関するもの、役職員の個人情報など多岐にわたります。各種情報の電子化、ペーパーレス化を推進するとともに、電子化された情報に対してはセキュリティの向上に優先的に取り組んでいます。また、教育や研修を重ねることで、日常取り扱っている情報の重要性を再認識し、情報の保護に努めています。

■ 管理体制

最高情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ管理者を設置するほか、各種の情報を取り扱う部門単位、取引

先様が来訪される事業所単位に実施責任者を置き、組織的な管理体制の構築を目指しています。情報資産は情報資産区分に基づき分類され、各々の区分に応じた管理を行っています。

■ 取り組み

電子情報については、専門部署がIT資産管理システムやコンピューターウイルス対策ツールなどによる技術的な対策を行っています。新入社員研修時に情報セキュリティを取り上げることで意識付けを行うとともに、グループウェア上での情報発信や注意喚起を継続的に行い、情報セキュリティに対する意識の向上に努めています。

MESSAGE 担当役員メッセージ

2017年度活動報告

昨年度は、海外子会社で現地従業員を対象としたコンプライアンス研修を行いました。これは2016年度から始めた取り組みですが、グループ全体での意識向上のため継続していきたいと思います。輸出管理委員会では技術・役務についても該非判定の対象とし、安全保障貿易管理体制の充実を図りました。

これからも活動内容を充実させていくとともに、従業員一人一人へ浸透させていくことで、社会からの要請に応えられるよう取り組んでいきます。



CSR・リスク管理推進本部 本部長 齋藤 修